第5回登別市立図書館移転推進委員会　議事録

開催概要

日時　令和8年9月15日(火)18:00～19:00
場所　市民会館2階中ホール

1　開会

委員長が進行

2　委員会の成立報告

半数以上の委員の出席を確認

3　振り返り

別紙資料により事務局から、前回の意見を踏まえた意見書(案)の修正内容について説明。
(修正点)

- 図書館の役割に関する表現の整理
- 新たな図書館における重点目標の簡潔化
- 「誰も排除しない」から「誰一人取り残さない」へ変更
- こぐま号の役割に関する記載の具体化
- その他誤字等の修正

4 協議

意見書案について

【委員 E】

- 意見書の表現が「期待します」「努めること」など抽象的なものとなっており、現状の課題や懸念事項を盛り込むことで、設計者が具体的な改善につなげやすい内容になったのではないか。
- 限られた施設条件の中での機能の優先順位やゾーニング、学校や団体へのヒアリングを踏まえた移転プランの検討など、当初想定していた委員会の役割について、十分に議論できなかった。
- 室蘭市の「きらん」やアーニスでの子どもたちの利用状況を例に、独立した自習室だけでなく、飲食や会話、スマートフォンの利用などが可能な自由度の高いフリースペースの設置をお願いしたい。ただし、面積が限られていることから、子どもたちが実際に求めている空間を精査した上で設計してほしい。

 ⇒（委員長）

 意見書には盛り込まず、設計者への要望として伝えることを確認。

【委員 H】

- 意見書案については問題ない。
- 1,500 ㎡という限られた面積を踏まえ、機能の優先順位を考える必要がある。

【委員長】

- 予算や面積に上限があるため、意見書の内容をすべて実現できるとは限らないことを改めて確認。
- バリアフリーへの対応や地域資料の展示など、目的を明確にした上で機能を選択するよう事務局に伝えている。
- 意見書は 10 月上旬に提出する予定とし、具体的な日時は委員長と事務局で協議して決定し、決定後速やかに委員へ共有する。

5 その他

【委員 E】

・ 1,500 ㎡の限られた面積に 13 万冊を収蔵することについて、開架スペースが狭くなるのではないか。開架、閉架の割合やゾーニングについて考えを聞きたい。

⇒（事務局）

約 13 万冊の収蔵を前提として、創建社において改めて検討している段階であり、今後のワークショップでもゾーニング等について意見を募るとともに、基本計画案の成案前に移転推進委員会で改めて展開する予定である旨説明。

【委員 E】

・ 整備検討委員会で出された意見や、公募で参加した市民委員の意見をできる限り新しい図書館の計画に反映してほしい。また、整備検討委員会の意見を引き継がず移転推進委員会を開催した理由を説明してもらいたい。

⇒（事務局）

整備検討委員会はアーニスへの移転の是非を検討する場であり、移転推進委員会は、移転を前提として必要な機能や移転後の図書館について検討する場として、新たな枠組みで設置した旨説明。

【委員 E】

・ アーニスへの移転に伴って支払われる賃借料を踏まえ、アーニス側には利用者が安心して利用できるよう、バリアフリー環境の改善を進めてほしい。

⇒（事務局）

意見書にもバリアフリーについて明記されており、今後、事務局が責任を持ってアーニス側と協議していきたい。

【委員 E】
・　前整備検討委員会でまとめられた意見についても、できる限り計画に反映し、「オールクリア」を目指してほしい。
・　具体例として、図書館への出入口について、避難経路としての活用だけでなく、通常時にも利用できるよう整備してもらいたい。

⇒（委員長）

避難経路については、前回の委員会で安全面や法律等を含め協議する方向で確認している。

委員会で出された意見は議事録等に残されていることから、意見書に直接盛り込まれていない内容についても、事務局において今後の設計の参考にしてもらいたい。

【委員 E】
・　バリアフリーについては、図書館内部だけでなく、アーニスから図書館に至るまでの動線についても重要であり、図書館内部がバリアフリー化されても、図書館に至るまでの環境が十分でなければ目的を達成できないのではないか。

⇒（委員長）

図書館内部のバリアフリーについては委員会としても重視し、その他の部分についても事務局に対し、アーニスと検討するよう求めていきたい。

【委員 G】
・　アーニスの賃借料について、月 250 万円という金額の妥当性や算定根拠を示してほしい。また、改修費等も含め、市民が利用しやすい環境となるよう、費用面についても十分に検討してほしい。

⇒（委員長）

賃借料は現時点で確定したものではなく、今後の交渉によるものであり、過去に示した年間 3,000 万円程度という数字については、既存の賃料の平米単価を 1,500 ㎡に当てはめた場合の目安として示したものであり、正式な賃借料ではない。

今後、賃借料が確定した際には、必要に応じて委員や市民へ情報提供していきたい。

【委員 G】

- 賃借料が決定してからではなく、決定に至る算定方法や考え方についても、可能な範囲で事前に説明してほしい。
- 移転推進委員会と他の関係する委員会等との間で、議論された内容や意見に相違が生じないよう、相互に情報共有・調整を行ってほしい。

⇒（委員長）

図書館協議会等においても、移転推進委員会での協議内容や基本計画等の検討状況について情報提供するよう事務局と確認する。

【事務局】

令和8年10月30日（金）に予定しているワークショップについて説明。

- ワークショップは、新たな図書館でどのように過ごしたいか、図書館が大切にすべきことは何かについて参加者同士で意見を交わし、新たな図書館が目指す姿を考えることを目的とし、得られた意見は今後の基本計画等の検討に活用する予定である。
- 対象は全世代とし、「アーニスの中に図書館があったらどのように使いたいか」をテーマにグループワークを行う予定で、各グループにファシリテーターを配置する予定。
- ワークショップでは、これまでの委員会での協議や意見書を踏まえ、移転先にどのような使い方ができるか、どのような機能・スペースがあれば利用したいかなどについて意見を募る。
- 参加者が具体的にイメージできるよう、1,500 ㎡に機能を配置したゾーニングのイメージ図を参考資料として使用する予定であり、委員には希望に応じてサポーター・オブザーバー的な立場で参加してもらいたい。

【委員 E】

ワークショップは複数回開催する予定があるのか。また、開催場所は図書館か。

【事務局】
時間的な制約もあることから1回の開催を予定している。開催場所については、アーニス内での実施を基本に検討しつつ、参加人数やグループ数、会場の広さを踏まえ、市民会館等の利用も含めて検討する。

【事務局】
今後の予定について説明。
10 月 30 日:ワークショップを実施
11 月:基本計画案を作成
11 月～12 月:移転推進委員会及び図書館協議会へ情報提供その後、議会への情報提供及びパブリックコメントを実施する。
なお、基本計画策定後は基本設計等へ進み、節目ごとに委員へ情報提供し、意見を聞きながら整備を進める予定。

【委員 E】
移転推進委員会は、今後も継続されるのか
⇒(事務局)
移転推進委員会については、令和 10 年度末の開館を目途として引き続き開催する予定。

【委員 G】
避難路や入退館する場所をこのイメージ図に加えてもらいたい。
⇒(委員長)
イメージ図については、あくまでワークショップで参加者が考えるための参考となるためのものであり、実際の整備内容を示すものではない。
(事務局)
基本計画は文章を中心としたものであり、イメージ図のとおりに整備することが決まっているものではない。

【事務局】
今後の予定について
10月30日　　ワークショップ開催予定
11月　　基本計画案を作成予定
11月～12月　移転推進委員会及び図書館協議会へ情報提供予定
12月以降　　議会への情報提供及びパブリックコメントを実施予定
なお、基本計画策定後、基本設計等へ進み、節目ごとに委員へ情報提供し、意見を聞きながら整備を進める予定である
また、移転推進委員会については、今回で終了するのではなく、令和 10 年度末の開館を目途として引き続き開催することを想定している。

【委員E】
市の予算を用いて実施する事業であることから、家賃を含む関連経費について、市民に対して適時・適切に情報公開してほしいとの意見があった。
⇒（事務局）
市の予算を使用することから、市民や市議会に対して説明を行うが、アーニスとの協議が整う前に個別の金額を公表することは難しく、基本計画・基本設計・実施設計など、適切な時期を検討した上で情報提供をしていきたい。

閉会
19時00分　閉会

以上